

令和7年度 静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会の御案内

静岡県では、巨大地震発生後の余震等による建築物の倒壊や部材の落下等から生じる二次災害を防止し、県民の安全を確保するために、被災建築物の危険度を判定する「被災建築物応急危険度判定士」（以下、判定士）を養成しております。（令和7年4月現在で約4,861名登録）

甚大な被害が想定される巨大地震に対応するためには、一人でも多くの判定士を確保することが必要になることから、新たに判定士になっていただける方を広く募集しています。また、建築士等の皆様におかれましては、自らの専門技術によって社会貢献ができる絶好の機会と思われます。

つきましては、本年度も、判定士になるために受講が必要な講習会を以下のとおり開催いたしますので、是非この機会に受講および判定士の登録について御検討をお願いします。

1 講習会 開催日・場所

開催地	開催日	会 場	定員
静岡	令和7年11月6日(木)	静岡県庁別館7階第2会議室AB	100人
沼津	令和7年11月10日(月)	静岡県東部総合庁舎 別館2階第1会議室	100人
浜松	令和7年11月12日(水)	静岡県浜松総合庁舎 1階大会議室	100人
WEB	令和7年11月14日(金)	Zoomを活用したWEB会議形式での開催	100人

※ 各会場とも定員になり次第締め切ります。定員になった場合、別日へ振替える場合がありますのでご了承ください。

※ 本講習会はCPD認定講習会となります。CPD会員の方は受講当日CPDカードを必ず持参してください。

2 時間・講習内容・受講対象者

時間	受講対象者	講習内容
【会場開催】 <静岡, 浜松, 沼津> 午後 2:00 ~ 4:30 (出席確認 午後1:30~)	新規受講希望者 ・建築士（1級、2級、木造） ・1級建築施工管理技士 ・建築関係業務に従事している県又は市町の行政職員のうち、所属長の推薦を受けた者	・応急危険度判定の概要 ・判定士としての心得 ・応急危険度判定基準（DVD） ・模擬判定演習（木造建築物）と解説
【WEB開催】 午後 2:00 ~ 4:30 (出席確認 午後1:45~) ※Zoom開場 午後1:15~	更新対象者 ※任意 ・令和2年度に新規登録もしくは最終更新した判定士で、講習会の受講を希望する者	

※ 今年度の更新対象者（令和2年度に新規登録又は最終更新した者）の更新手続きは、例年と同様に継続意思確認のはがきをご返送いただくことにより行います。はがきは登録住所へ直接お送りされるので、必ずご確認ください。

3 受講料 無料

4 申込方法

「受講申込書」（受講案内）は、建築士会にて配布しております。（建築士会のHPからもダウンロード可）
 受講案内に添付されている「受講申込書」に必要事項を記入し、各会場の開催日の二週間前までに下記申込先へ郵送、FAX、メールのいずれかの方法によりお申込みください。

5 受付期間

- ・新規受講者：各会場の開催日の二週間前まで
- ・更新対象者：10月1日（水）から各会場の開催日の二週間前まで

6 申込先

（郵送先）〒410-0801 沼津市大手町 4-3-36 寺王ビル （公社）静岡県建築士会 東部ブロック事務局
（連絡先/FAX）TEL：055-939-8210, FAX:055-939-8220
（メール）jishin@shizu-shikai.com

7 （WEB講習を希望される方）受講にあたっての注意事項

- ・CPD 認定講習のため、CPD 会員の方に対して講習会の中で受講者の皆様の顔をカメラで映していただき出席確認をおこなう場面がありますので、カメラで顔を映せる環境のご準備をお願いいたします。

8 その他

- ・各会場において、受講希望者が定員を超えた場合、新規受講者を優先し、更新対象の受講希望者の方へ別会場での受講のご案内をおこなう場合がございますのでご了承ください。